

藤井寺市子ども・子育て会議 第3回会議

日時 平成26年4月10日(木)

場所 藤井寺市役所3階 入札室

1. 開会

2. 議事

(1) 藤井寺市教育・保育提供区域の設定について

～事務局より、資料1に基づき説明～

会 長：参考資料にある各小学校区の就学前児童の人数、施設の配置、実態的な部分等を踏まえてご検討いただければと思いますが、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。藤井寺市はコンパクトな町ですので、全体を1つのものと捉えてやっという方向でこの図を見ていただければと思います。

委 員：藤井寺小学校区で主任児童員をしています。他の学校に比べて定員が非常に多いのですが、資料を見て藤井寺校区に特に子どもが多いわけではないことが分かりました。学校の近くに家が少なくドーナツ化していて不便ですが、まんべんなく子どもたちが散らばっているので、小学校の統合など、子どもの配分を変えることは困難だと感じました。

会 長：確かに藤井寺小学校は非常に人数が多く、西小はかなり少ないので、西小と南小の統合も議会の検討事項に挙がっています。見込みに関する資料3を踏まえて全市的な部分について考えていく形でよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

会 長：では、藤井寺市に関しましては、町のコンパクト化並びに現行の人口動態を勘案して、全市を教育・保育提供区域とし、市全域を対象として地域子ども・子育て支援事業の設定及び利用を考えていくということで進めていきたいと思います。

では、続きまして、議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

(2) 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

～事務局より資料2・3に基づき説明～

会 長：まず、資料2について、ご質問、ご意見等がありますでしょうか。

5ページの「ニーズ量の算出」の数値はダミーということですが、本市の家庭類型の実態を後ほど教えていただければと思います。事業量見込みの数字については計画書に反映する基本のデータになり、資料3に反映されているとご理解ください。藤井寺市の場合は各世帯のニーズに応じてポイントが決まってきて利用できる時間数が決まります。利用時間ごとの人数が決まって、教育・保育施設の区分ごとにニーズに基づく見込み量に応じて、施設をどのように計画したらいいかという話になってくるとご理解いただければと思います。

委 員：現状として藤井寺幼稚園も年々子どもたちが減っていますが、各小学校区の人数を見ればあまり差がありません。なぜ、公立幼稚園だけが減ってきているのかと考えると、藤井寺市は受け皿がありますが、やはりお母さん方は仕事をしたいから保育所がいいとか、長時間預かってくれるから私立幼稚園に行かせたいという意見で、市の考えと親御さんの考えにギャップがあり、アンバランスになってきているのではないかと思います。これからは未就学児のお母さん方のニーズに沿って1号か2号かという部分を考えていかないと、新設したところが空きのままで、違うところは待機が多いという状況になると思います。

会 長：先ほど、全市で1つの区分にするという話があったのですが、ニーズ調査でも他市の私立幼稚園に出られている人数があり、それと藤井寺の公立幼稚園は定員を充足していないというニーズの乖離を解消する必要があり、今後の新システムに向かってどうしていくか非常に悩ましい問題です。事務局のほうで他市の利用等のデータがありましたらお願いします。

事務局：基本的に公立幼稚園については藤井寺市在住の幼稚園児になります。私立幼稚園については、平成24年度は3～5歳児の約150名のうち108名が藤井寺市在住児、藤井寺市在住で他市の幼稚園に行っているのは266名と聞いています。

会 長：春日丘から多くの子どもたちがバスに乗って他市の幼稚園に行っています。本市のほうは他市の私立幼稚園からの児童募集がかなりあるのではないかと思います。

委 員：今年はやはり私立幼稚園に行った子が非常に多かったと思います。公立幼稚園が4歳からであれば3歳と4歳の壁があり、3歳児はつどいの広場などでは狭くて遊べず、お母さん方は毎日の遊び場に苦勞されています。周囲も3歳から幼稚園に行ってしまう、遊ぶ友達もいないので周りに合わせて幼稚園に入れるとか、英語教育を取り入れた幼稚園は高いので働こうという流れになっている気がします。

会 長：ニーズとの乖離の部分はかなりあると思いますが、生涯学習課としてはいかがですか。

事務局：生涯学習課は小学校1年生から3年生を対象にしていますが、今後、6年生までの預かりや毎週土曜日の預かりを検討・実施していく方向です。また、小学生が家に帰っても遊び場がないため、各学校にある放課後児童会とは運営を別に、校庭で遊ばせられないかということで、放課後子ども教室という事業を進めています。

会 長：平成19年以降、国が放課後子どもプランを進めていまして、堺市でも6時までと7時までと時間を分けてそれぞれの名前を変えて実施されています。

幼稚園の話で3歳の壁ということが出ました。その辺りにつきましては、全体的な施策の中でどうしていくかということになると思います。

事務局：幼稚園と保育所の管理については、今あるものの管理という形の中で考えていますが、保育所は人数が多く、幼稚園は少ないという現状がありますので何とかする必要があると感じています。幼稚園の3年保育に関しましては、私立幼稚園との関係があり大阪府下でも3年保育をしているところはほとんどありません。今回、平成27年度を目指して幼稚園と保育所を一体化した認定こども園を考えていますが、幼稚園の短時間の子であっても給食を出したり、都合が悪いときは預かり保育もしたり、1か所でテスト的にやってみて、その様子を見ながら他のことも考えていきたいと思っています。

会 長：認定こども園は学校法人と公立の施設をくっつけた施設のイメージですね。

事務局：学校教育法第1条に規定する学校と児童福祉法第39条に規定する保育所を一体化した施設という性格で、新制度でいう幼保連携型認定こども園ではないということです。

会 長：子ども・子育て支援新制度準備室ができましたが、新制度に向かってはどうなっていくのですか。

事務局：施設の確認や保育の量的な部分が出てくるとは思っていますが、大阪府の説明会がありますので、それも踏まえて整理し、必要な時期にこの会議で諮っていたきたいと思っています。

会 長：保育ニーズの人数が施設の定員数に満たない場合は新設していきませんが、表3を見ていただきますと、今後ずっと下がっていきます。喫緊の増えていく時期をどうするのかという部分と、今後、藤井寺市全体を長いスパンで考えたときにどうするのかという2つの案件があります。特に国のほうも平成29年度が保育ニーズのピークということで、現在、株式会社立がたくさん参入し、平成29年度までには42万人の待機児童をゼロにするとうたっていますが、実際は少子化が進んでいきます。右肩上がりになっていくところから下がっていくところについて、今後、どう考えていくかということを進めていきたいと思います。

資料2に関してはよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

会 長：資料2につきましては現状を大体ご理解いただけたと思います。

では、資料3について、ご意見を頂きたいと思います。平成31年度と平成27年度の数字を見ていただきますと、子どもの数が1号、2号、3号、いずれも厳しく下がっています。この量の見込みの数字につきまして、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

数字的にはいいということですが、2ページの「地域子ども・子育て支援事業」については、現状の数値が入っているものと入っていないものがあります。これについて、事務局から説明をお願いします。

～事務局より、資料3（2～4ページ）に基づき説明～

会 長：以前の会議で、里帰り出産で戻ってこない数を含めて子育て支援に関して出てこない人、情報入手に積極的でない人用にプッシュ型の情報を出していこうという話をしました。そのときに、健康課のほうで乳児家庭全戸訪問事業を実施されているので、そこでパンフレットやチラシを置いていただいてプッシュ型に登録してもらおう形を想定していましたが、現状はどうですか。

事務局：やはり、里帰り期間が非常に長くなってきている傾向があります。家庭に帰っても1人で面倒を見ないといけなかったり、里帰り先も子どもさんが少ないということがあったり、いろいろな理由があって年々増えてきています。健康課では予防接種が2か月から開始になります。以前は予防接種を無料で受けられる2か月までに帰ってくる方が多かったのですが、全国的に後での償還払い等も始まって、予防接種をきっかけに戻ってくる人は減少傾向になることが予想されています。

会 長：実際、10 か月くらいになってくると大体把握できるというイメージですか。

事務局：健康課で行っている4か月健診には100%近い形で来ていただいていますので、そこではかなり把握できるかと思います。

事務局：先ほどの資料2の5ページ、「ニーズ量の算出」の家庭類型の実態について説明します。「(1) アンケート結果より」の現在の割合について、タイプAが6.0%、タイプBが22.0%、タイプCが12.0%、タイプC'が9.0%、タイプDが50.0%、タイプEとE'が0、タイプFが1%。潜在の割合はタイプAが6.0%、タイプBが26.0%、タイプCが12.0%、タイプC'が15.0%、タイプDが40.0%、タイプEとE'が0、タイプFが0.5%と、タイプDの専業主婦家庭の方が10%近く、潜在では下がる一方で、それらの方々がフルタイムのタイプBや、共働きの片方が短時間就労のタイプC'に変わっていくということになっております。

会 長：今後、タイプDがかなり減ってくるということで、昔は幼稚園のほうははるかに多い収容人数になっていましたが、半々に向かっているという国の予測です。長い目で見ると保育ニーズが減っていきませんが、今はニーズが上がっています。女性の就労数を増やそうという国全体の方針で103万円の壁を取り払えば、もっと長時間働く人が増えるだろうという予測を勘案すると、保育ニーズは大きく減ることはないと考えられるところですが、10年後はかなり厳しいだろうと思います。資料3につきまして、ご意見等がありましたらお願いします。

委 員：私の子どもがこれから3歳の壁を迎えるところで、やはり私立幼稚園にするか公立にするかを考えています。これから減っていくのであれば幼稚園や保育所を造っても意味がないので、河内長野市のように公立の幼稚園をやめて、その代わりに助成金等を出して公立並みの費用で私立に入れるという形も1つの考えだと思います。

「一時預かり事業」については、ベビーシッターの事件等を考えれば、もっと見込み量が増えるのではないかと思います。

会 長：待機児童が多く入所することが厳しい所での事案かと思っていましたが、実態はそういうニーズが多いと聞きます。その辺は委員、いかがですか。

委 員：今、何でもインターネットで簡単に済ませようとする人が多すぎるのではないかと思います。もっと、きちんと調べて申し込んでほしいと思います。

会 長：ニーズ調査でも困っている人はとても困っていますが、隣近所やおじいちゃん、おばあちゃんでは何とか解決できるという層がある程度おられ、ニーズとしてあまり出てこないのも、その辺をどう用意したらいいか、かなり難しいと思います。最近では私立幼稚園も長い時間の一時預かりをされるようになってきていますので、その辺も踏まえると、かなり吸収できる数はありますが、それになじまない層が一定数おられます。少ない層ですが、その人たちに対して情報発信することは効果があるのではないかと考えています。

副会長：5番の「一時預かり事業」は在園児だけで、園児以外は預からないわけですね。

事務局：在園児だけです。預け先は別にして、幼稚園を利用していない方が預かってほしいというニーズは6番に出てきます。

副会長：6番は保育所ですか。

事務局：どこで預かってもらうかは、今後、考えていく形になりますが、5番については幼稚園に預けておられる方、もしくは、幼稚園の利用の意向が強い方が幼稚園で見てもらいたいという形のことを持っているニーズ、6番については、幼稚園に行かれていない方々が預かってほしいと思っているニーズという分け方です。

副会長：それが6番では1,911人ということですね。

事務局：そうです。現状の1,911人は公立及び私立保育所の一部で預かっている形です。

副会長：簡易保育所は入っていないのですね。

事務局：現状の数字には入っていません。

副会長：簡易保育所でも一時預かりのニーズが結構あります。事前登録をしていただくようにしていますが、実際には急に預かってほしいと来られます。現在、補助金等はありませんが、来年度以降出てくるという話はないのでしょうか。

事務局：拠点事業についても新制度の支援事業の1つになりますので、国のほうで財政的な処置を考えているのは間違いないのですが、一定のお金を出すということであれば一定の基準等ができるかと思っています。ただ、今のところ詳細については具体的に出てきていませんので、現時点では、詳しいことは分かりかねます。

副会長：公立でも見知らぬ人から一時保育をお願いされることはありますか。

事務局：公立も事前登録をしていただく形です。

副会長：実際にやって困ったのは、最初は1対1になり、慣れるまでの1～2日は泣いてばかりになることですが、そういう実態を市のほうはご存じでしょうか。

事務局：その辺の実態的なところは、市のほうからお伺いすることもあるかと思います。

委員：事前登録していれば、当日、急に預けられるのですか。

事務局：子どもさんの食事の提供でアレルギー等の関係もありますので、1日前には連絡いただきたいと思います。

委員：以前、公立の第一保育所に預けていましたが、急な病気や用事では受け入れてもらえず、病気であれば病院の証明書、仕事であれば職場の証明書が必要でした。簡易保育所は、例えば下の子が、熱があつて上の子を預けたいというときに対応しているので、実質的にはそういうところのほうがニーズは高いと思います。どうしようもないときの預け先が、藤井寺市は非常に少ないと思います。

会長：ニーズと実態とのマッチングが難しいので、つついマッチする所に行ってしまうということになります。

委員：そういうときにファミリーサポートセンターは利用できないのですか。

事務局：ファミリーサポートセンターは依頼会員と援助会員の仲介という形で取り組んでいる事業なので、「今、預けたい」と言われたときにすぐに援助会員さんが見つかるればいいのですが、依頼を受けた段階で見つかるかどうか答えられないので、他にも探してという形になるのかと思います。

会長：大阪市のファミサポの事業を見に行きましたが、マッチングするのがとても難しいということでした。依頼会員と援助会員の相性があり、仲介する人が走り回ってニーズを聞いて信頼関係を構築するのが非常に大変で、急にというのは本当に難しいようです。

事務局：今、頂いたご意見については、今後、計画づくりの中で参考にさせていただきたいと思います。

副会長：「2. 放課後児童健全育成事業」については、平成 27 年度から 4～6 年生を受け入れるということですか。

事務局：これはアンケートによる数字で、目標としてはそうあるべきですが、プレハブを建てるなど学校との調整があって一気に 7 校区全部というのは難しいので、教育委員会で作成している計画書に沿って平成 27 年度に 1 校、平成 28 年度に 1 校という形で最終的に平成 31 年度から全学校ということですが、ただ、今、推定されている数字と私どもが出している数字の開きが大きく、その数字を最初から満たしていくことは考えておりません。

副会長：空き教室がたくさんあります。

事務局：例えば、転入生が 1 人増えるだけで、年度途中にはできませんが翌年には 1 クラスが 2 クラスになることもあり、今、使っていないので空き教室と言い切れるものではないと聞いています。特に小学校 1～3 年生はできる限り下の階で、ある程度広い教室を確保したいという実情もあります。

副会長：4 月 2 日の時点でその年度のことは分かるのではないですか。

事務局：1 年生で預かって、転校等を除けば基本的にはそのまま持ち上がっていくものと考えており、できるだけ同じ環境の中で預かりたいと思っています。全学年になったり、毎週土曜日も預かったりする中で現場での失敗等もあるかと思いますが、それを踏まえた上で、より良いものをという形でやっていきたいと思っています。

委員：今日の皆さんのお話を聞かせていただき、民業を圧迫するという話もありました。現状の声もたくさん聞き、官と民がしっかり話し合いをする場が必要かと思いました。一時預かりでも、実際行かれたら受け入れてもらえなかったけれども、1 日前だったら受け入れられるという話もあります。民業圧迫というのも、例えば幼稚園は空いた状態で保育園はいっぱいということで、ある一定の幼稚園を保育所化するというところで、行政のほうで予算を有効に使っていただきたい。そうすれば民間は 9 時まで預かるというところも出てくる可能性もあり、それは圧迫にはならず、実際、お母さん方のニーズにはまってくるのではないかと思うのです。法整備や行政からの指導、しっかりした監視の目も必要と思いますが、そう

いうところに有効に使っていただくことで待機児童も減るでしょうし、お母さん方に社会に出て働いていただきたいと思います。この子育て会議は机上での話ではなく、現実に向けてやっていただきたいと思います。

会 長：民間では補助金がなければ苦しい部分がありますので、行政としてどのようにしていくか、しっかりのご検討いただきたいと思います。その第一歩のテーブルがこの子ども・子育て会議だと思っています。今まではニーズも分からない状態で話をしてきたのが、やっとニーズが分かり、数が出てきましたが想定の数ですので、今後、藤井寺市全域として、どのようなものをどう用意すれば各家庭のニーズに合ったものをつくっていきけるかということを考えていきたいと思っています。今後、事業計画を策定するにあたりまして、一層、皆様方のご意見、ご協力を賜りたいと思います。

3. その他

事務局：今回は6、7月くらいで考えておりますので、またよろしく申し上げます。

4. 閉会

会 長：それでは、第3回の藤井寺市子ども・子育て会議を終了したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

以上